

家畜衛生だより

令和3年度第26号（鶏） 令和3年12月発行



南部家畜防疫協議会
（公社）千葉県畜産協会
千葉県南部家畜保健衛生所
〒296-0033 鴨川市八色52
電話 04(7092)2304
FAX 04(7092)1434

年末年始に向けて飼養衛生管理の徹底を！！

本年11月10日以降、9件の高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されています。今後も渡り鳥が飛来・滞在するシーズンが続くことから、引き続き飼養衛生管理の徹底をお願いします。

1、早期発見・通報

- ・毎日の健康観察
- ・特定症状等の異状が認められた際の早期通報
特に人員や資材の確保に時間がかかる年末年始は速やかに！

2、農場への病原体侵入防止

- ・年末年始は人の往来の増加が見込まれるので、看板の設置等により、関係者以外の立入・不要な物の持込を制限する
- ・車、人の出入りの厳重管理と記録
- ・防護柵、防鳥ネットの設置・修繕
- ・農場周辺の消石灰散布など、消毒の徹底

3、海外からの肉製品の持込の禁止

技能実習生等の外国人の従業員を受け入れている農場は、母国を含めた海外から肉製品が郵送されることのないよう注意喚起する

4、海外渡航の自粛

昨年引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染の拡大を踏まえ、不要不急の渡航を止めるよう呼びかけられているところではありますが、改めて鳥インフルエンザ等の発生地域への渡航の自粛をお願いします。

市川市での高病原性鳥インフルエンザ発生に係る移動制限区域（発生農場を中心として半径3km圏内）は、新たな発生がなければ、**12月27日午前0時に解除される予定**です。

家畜衛生だよりの送付方法について

家畜伝染病情報等を迅速にお知らせするために

メールでの受信を推進しています！



二次元コードを読み込み、

- ①畜主名または農場名
- ②農場住所
- ③飼養している家畜

を入力し、送信してください



または

nanbukaho@pref.chiba.lg.jp

↑このアドレスに

- ①畜主名または農場名
- ②農場住所
- ③飼養している家畜

を入力し、送信してください

南部家畜保健衛生所 TEL 04-7092-2304 FAX 04-7092-1434

※休日、夜間は転送されますので必ず5回以上のコールをお願いします。